

SKサポートでは 信用金庫職員が高齢者への 理解や対応策を身につけるべく 講習会を開催しています！



城南信金大井支店にて



品川成年後見センターにて

講習会の様子

2026年度も品川成年後見センターさんの協力をいただき5月から6月にかけて成年後見業務講習会（市民後見人養成講座）を延べ4日間開催しました。（参加者は、湘南信金・城南信金・亀有信金の現役及びOBの14名）



SKサポート島田常務理事
による開講の挨拶



品川成年後見センター藤藪所長さん
による受講者への修了証の授与



2026年6月17日（水）亀有信金の新入職員の皆様を対象に、SKサポートの吉原理事長を中心に高齢者への対応としての成年後見制度や家族信託の講習を行いました。

成年後見の実務事例②

<こんなことがありました>

◎M・Kさん（女性 任意後見）

ご本人は、現在、施設に入居中で、SKサポートが後見人、弁護士が後見監督人に就任しており、SKサポートの後見担当者2名が、基本的には毎月訪問してご本人といろいろな会話をしながら心身の状況を確認しており、現状においては、ご本人の認知症は徐々に進行し、入居前に暮らしていた自宅マンションには戻ることができない状況。

こうした中で、ご本人がまだお元気な頃、収入の一助にするために購入した賃貸マンションが空室になってしまった。当該マンションは建築後、数十年経過していることもあり、部屋の傷みも激しく、このままでは新たな入居者が現れることが期待できない状況であったため、「売却する」か「室内を大幅にリフォームして新たな入居者を募集する」か判断しなければならないこととなった。

SKサポートでは、遠方におられる親族と電話等で今後の賃貸用マンションの対応策を相談し、ご本人が判断能力がある頃に語っていた「賃貸用マンションはどなたかに使ってもらいたいのので、生きている間は手放すことは考えていない」との話を尊重した方が良いのではないかと結論に達した。

そこで、遠方のご親族にも室内を内覧していただき、ご本人の預貯金にある程度のゆとりがあることもあり、多少費用がかかるものの「入居者が見つかりやすいようなリフォーム工事」を行うこととし、その費用と入居者からの収入による各年度の収支を計算した結果、6年程度で黒字になることが見込めたため、後見監督人に各種資料を持参して説明して了承を得たことで、リフォーム工事を行って、SKサポートが新たな入居者との賃貸契約を取り交わすことができた。

また、ご本人が過去5年間にわたり確定申告を行っていなかったことが判明したため、税務署に5年分の確定申告書を提出したり、各種税金の支払、さらには賃貸用マンションの購入時に金融機関から借入れた資金の担保として差し入れた不動産への抵当権について、借入金を全額返済していたことから抹消の手続を行う等、「ご本人の代理人である後見人」として対応しなければならない各種業務も行った。

業務の状況

SKサポートの業務は着実に伸展しています

累計件数（各月末）		2026年 6月	2026年 3月
法定後見受任		43	43
類型	後見	32	32
	保佐	6	6
	補助	5	5
任意後見契約（後見人指定）		211	208
種類	見守り業務	3	3
	委任業務	26	26
	任意後見業務	2	2

累計件数（各月末）	2026年 6月	2026年 3月
遺言執行者指定	881	861
遺言執行終了	117	115
死後事務委任契約	117	115
死後事務終了	21	21
家族信託契約書作成支援	897	863

（各計数は必要に応じて補正してあります）